

令和6年度

教育行政方針

刈谷市教育委員会

令和6年3月市議会の定例会にあたり、令和6年度の教育行政方針を述べる機会をいただきましたことに感謝申し上げます。

まず、本年度、取り組んでまいりました教育行政施策について、述べさせていただきます。

学校教育の分野においては、プロジェクターや大型ディスプレイなどのICT機器を効果的に活用することにより、個の追究やグループ活動、学級での話し合い活動を充実させることができました。また、学校生活の中で、「ありがとう」をキーワードに、互いを大切にしようの心や命を大切にしようの心を育ててきました。さらに、中学校体育館・武道場への空調設備の設置、富士松南小学校体育館の改築、住吉小学校の擁壁改修工事、富士松東小学校・雁が音中学校の大規模改造工事などを実施し、子どもたちの学習環境の向上と安全確保に努めてまいりました。さらに、保護者の負担軽減のための小中学校の修学旅行に対する補助も始めてまいります。

生涯学習の分野においては、子どもたちが将来の夢や目標を考えるきっかけとなるよう、「夢が広がる未来応援事業」を実施し、講師としてお招きしたサッカー日本代表監督の森保一氏から、中学生に「今できることにベストを尽くしてください」とエールが送られました。また、図書館では、自宅や学校などからオンラインで電子書籍の貸出や返却ができる電子図書館システムの導入をはじめ、読書環境のDXを進めてまいりました。

スポーツの分野においては、市長杯総合体育大会、かりや盆フェスやかきつばたマラソン大会を、コロナ禍前の規模に戻して開催することができ、多くの市民の皆様が、大会を楽しみ、交流を懐かしむ姿が見られました。また、令和8年度のアジア・アジアパラ競技大会に向けた総合運動公園内のバリアフリー化をはじめ、ウェーブスタジアム刈谷では、第3種公認陸上競技場の認定更新に必要な改修工事、グリーングラウンド刈谷では、老朽化した人工芝の張替え工事などを行い、スポーツ施設の利便性向上に努めました。

これは、ひとえに市民並びに議会の皆様のご理解とご支援によるものでございます。心より感謝申し上げます。

それでは、令和6年度の教育行政方針をご説明申し上げます。

1つ目は、「学校教育の充実」であります。

令和3年3月に、新たな教育大綱を策定し、育てたい子ども像「共に生き、未来を創造する子ども」を目指しております。この子ども像に迫るためには、子どもたちに関わる教職員が、一人一人の子どもの心に寄り添い、目の前の子どもに合った支援を模索、実践しながら、多様性を認め、互いを思いやる心をもって、共に生きることの価値を学び、自らの将来を創造する子どもたちを育てていくことが重要だと考えております。これまでの学校教育を振り返り、さらなる推進を目指し、新年度は、次の4点について取り組んでまいります。

まず1点目は、「知」の項目である確かな学力についてであります。

本年度の全国学力学習状況調査の結果を見ますと、本市の子どもたちが、基礎・基本を身に付けていることが分かります。このことから、これまでも進めてきた少人数指導や小学校教科担任制のさらなる推進を図り、子どもたちの学力向上に努め、「未来を創造する」子どもを育ててまいります。

新年度、特に大切にしたいことは、「問題解決学習の推進」「基礎・基本の確実な習得」「特別支援教育・日本語教育の充実」であります。

はじめに、「問題解決学習の推進」についてであります。

本市では、子どもたちが抱く疑問や解決したいという意欲を大切にしたい、問題解決学習に取り組んでおります。主体的に学びに向かう姿を引き出すために、学習に対する意欲を喚起する教材・教具の工夫に力を入れてまいります。また、タブレット端末や電子黒板などのICT機器のより効果的な活用方法を研究し、考えや学びの視覚化、共有化を図り、仲間とともに学び合い、理解を深めていく姿につなげていきたいと考えております。さらに、授業の振り返りを充実させることで、学びの実感を促し、子どもたちが自己の成長を感じ、次の学びに生かそうとする姿を引き出すことができるよう努めてまいります。

次に、「基礎・基本の確実な習得」についてであります。

先に述べました「問題解決学習」を支える基礎・基本となる「話す力・聴く力・まとめる力」の育成に力を入れてまいります。現在でも、各学校では、「つなぎ言葉」を用いた、自分の立場を明確にした話し方や、うなずきや「なるほど」など

の反応を示しながら、仲間の考えを受容的、共感的に受け止める聴き方を、発達段階に応じて身に付けていくことができるよう、工夫しております。また、朝の会・帰りの会などの時間に、スピーチやソーシャル・スキル・トレーニングを行う場を設けている学校も多くございます。このような取組を継続、発展させていくことで、「話す力・聴く力・まとめる力」の育成に努めるとともに、豊かな人間関係の構築と協働的な学びの充実につなげてまいりたいと考えております。

次に「特別支援教育・日本語教育の充実」についてであります。

刈谷特別支援学校におきましては、隣接する小垣江東小学校の子どもたちと交流する機会が戻ってまいりました。小垣江東小学校の子どもたちが、光っているホタルを特別支援学校の友だちにも見せてあげたいという思いから始まった「ホタル宅急便」の実践も含め、日常での交流が自然に行われるようになったことで、互いに相手の存在がごく当たり前のものになるとともに、相手のことを思いやる心が育ってきております。

また、小中学校の特別支援学級の子どもたちが参加する市内合同行事も再開されました。合同行事の準備や運営を通して、積極性が増し、責任感をより強くもつようになる、様々な仲間と関わり合うことで社会性を身に付けていくなど、合同行事がもつ大きな意味を再確認いたしました。

新年度も、子どもたち同士の交流を深めるとともに、刈谷特別支援学校の教員による「かりとく相談」や教員人事交流などを行い、本市の特別支援教育の充実を図ってまいります。

さらに、近年、語学指導を必要とする外国にルーツをもつ子どもも増えております。新年度は、語学指導員を増員することで、子どもたちへの学習指導や進路相談、保護者への対応などの支援の充実を努めてまいります。

2点目は、「徳」の項目である豊かな心についてであります。

新年度も、「自己肯定感・自己有用感の醸成」「命を大切にする心や思いやりの心の育成」「創造性・感受性・表現力の育成」を通して、豊かな心を持ち、「共に生きる」ことを大切にできる子どもを育ててまいります。

はじめに、「自己肯定感・自己有用感の醸成」についてであります。

本年度も、小中学校、特別支援学校に対して、子どもたちのがんばりや成長を

つぶさに捉える目を養うこと、子どもたちの思いやりを感じる行動を具体的に価値付けることの大切さにつきまして、折に触れ、伝えてまいりました。

また、感謝の気持ちを伝え合う掲示「みんなで作る幸せのクローバー畑」や、その子の良さを紹介する「キラキラインタビュー」など、各学校において、児童会や生徒会が中心となって、温かな学校づくりに取り組んでまいりました。

新年度も、子どもの良さに着目し、認め褒めることを通して、一人一人を大切にしながら温かな教育活動を展開するとともに、互いの良さを見つけ、認め合う子どもの姿がたくさん見られる「ありがとうがあふれる学校づくり」を、すべての学校において推進し、自己肯定感・自己有用感の醸成を図ってまいります。

次に、「命を大切に作る心や思いやりの心の育成」についてであります。

多くの小学校では、縦割りグループによる清掃やレクリエーションなどの異学年交流が盛んに行われております。異学年交流を通して、互いを思いやる心やしっかり行動する姿に憧れる心が育っていると感じております。また、中学校では、校則見直しや過ごしやすい学校づくりなど、自分たちの手で学校をより良くしようと動き出す姿に、主体性の高まりを感じております。

新年度も、日常生活や学校行事、委員会活動、児童会・生徒会活動において、異学年交流や全校児童生徒が集い、話し合う場を意図的に位置付けることで、子どもたちの主体性を育むとともに、他者の立場を理解し、共に生きていくことを重んじる思いやりの心を育ててまいりたいと考えております。

また、元日に発生しました令和6年能登半島地震を目の当たりにし、防災教育の重要性を改めて強く感じております。災害時に、適切な判断と行動で、自分の命を自分で守ることができる「自助」の力を高めること、有事であっても、自分にできることを探し、困っている人に進んで手を差し伸べることのできる「共助」の心を養うことを目指し、学校で行っている避難訓練や地域で行われる防災訓練を積極的に活用し、子どもたちの「命を守る力」の育成に努めてまいります。

さらに、いじめ防止の対策として、引き続き、生徒主体のいじめ防止活動のほか、生活アンケートや教育相談の実施、学校・子ども相談センター・児童相談センターなどの関係機関との連携を進め、いじめの早期発見と丁寧な解決を図るとともに、自他の存在がかけがえのないものであることへの意識を高めてまいります。

次に、「創造性・感受性・表現力の育成」についてであります。

ようやく、学校に「子どもたちの歌声」が戻ってまいりました。小学校では、「朝の歌」が再開され、子どもたちの元気な歌声が学校中に響き渡り、その歌声によって、一日の始まりがより爽やかで、清々しいものになっていると感じております。中学校では、合唱コンクールがコロナ禍以前の形で行えるようになりました。互いの声を聴き合い、より良い合唱にするために意見を交わし合う姿、クラス全員で一つのものをつくり上げた達成感を仲間とともに分かち合う姿に、この行事の大きな意義を感じております。

新年度も、音楽的行事のみならず、様々な文化芸術活動の充実を図り、子どもたちが芸術に親しみや楽しさを感じられるようにするとともに、創造性や感受性を育み、表現力を高めていけるように努めてまいりたいと考えております。

3点目は、「体」の項目である健やかな身体についてであります。

新年度も、子どもたちの心身の健康の維持を目指して「運動に親しむ態度の育成」「健康教育の推進」「子どもの心のケア」が重要であると考えております。

はじめに、「運動に親しむ態度の育成」では、体力向上プロジェクトの推進を図ってまいります。

本年度は、本市の課題である「筋持久力」「走力」「投力」を向上させるために、小学校では「外遊び検定」や、全身のコーディネーション能力の向上が見込まれる「ドッジボール」を重点種目として取り組みました。また、中学校では、陸上競技や球技の授業において「補強運動」を行う時間を設け、継続的に取り組んでまいりました。また、休み時間等を利用して、子どもたちが継続的に運動に取り組めるよう工夫を重ねてまいりました。このような地道な取組が、体力低下を抑制していることにつながっていると考えております。

新年度も、これらの取組を継続し、体力向上プロジェクトを推進してまいります。

次に、「健康教育の推進」についてであります。

2月に開催されました刈谷市学校保健大会では、食生活の大切さをテーマに取り上げ、講師の方にご講演いただきました。日頃の学校におきましても、学校医・歯科医・薬剤師の方々や、様々な機関と連携を図り、子どもたちの健康な体づく

りに努めております。引き続き、連携を深めるとともに、各校での学校保健委員会等の機会を充実させながら、学校で取り組んでいる健康教育が各家庭での実践に結びつくよう、保護者との連携を図ってまいりたいと考えております。

次に「子どもの心のケア」につきましては、不登校の子どもたちへの対応に力を入れてまいります。

先日、国内で不登校の子ども数が過去最多となったとの報道がありました。本市におきましても、小学校、中学校ともに、不登校の子ども数は増加傾向にあり、その対策は喫緊の課題であると認識しております。

これまでも、校内では、学級担任や学年の教員を中心に、スクールカウンセラーや心の教室相談員、校外では、すこやか教室や子ども相談センターと連携しながら対応してまいりました。また、令和2年度より、中学校に「ほっとルーム」を設け、スクール・ほっと・アシスタントを配置して、温かく丁寧に支援する取組に力を入れてまいりました。ここに居場所を求める子どもたちは、自分のペースで学習したり、参加できる教科を選んで教室で授業を受けたりしております。このように、一日のスケジュールを自ら決めて学校生活を送ることによって、登校できる日が増えたり、教室に復帰したりした事例もございます。さらに、中学校に在籍している長期欠席の子どもや保護者を対象とした進路説明会を開催し、子どもや保護者が抱く将来に対する不安を軽減し、見通しを持てるよう努めてまいりました。

新年度は、昨年度より小学校に配置しました心の教室相談員の配置時間を拡充し、学校内外の連携をより強固にし、これまで行ってまいりました不登校の未然防止と不登校の子どもたちへの支援のさらなる充実を図ってまいります。

4点目は、「礎」についてであります。

子どもたちの「知・徳・体」における資質・能力は、元気・笑顔・希望のまちづくりの下で伸長されます。新年度は、この礎をより確かなものとするために「教育環境の充実」「学校・家庭・地域の連携強化」に取り組んでまいります。

はじめに、「教育環境の充実」であります。

避難所機能の強化も含め、小中学校体育館・武道場のトイレの洋式化、照明改修などのほか、一部の体育館出入口の段差を解消する工事を、新年度から順次行

ってまいります。また、快適で安全な教育環境の整備として、引き続き、富士松南小学校の体育館改築に伴う渡り廊下の建設工事や、住吉小学校の擁壁改修工事、雁が音中学校の大規模改造工事を行ってまいります。

次に、「学校・家庭・地域の連携強化」であります。

昨年度、4小学校をモデル校として始めた「地域学校協働活動」も、本年度さらに4小学校と3中学校にコーディネーターを配置し、様々な協働活動を展開してきました。小学校では、ミシン実習や地域の歴史の紹介、校外学習や水泳の見守りなどに加え、九九の暗唱補助や窓ガラス拭きなど、それぞれの学校の実態に応じた活動に取り組んでいただいています。

また、支援してくださる方々に対して、子どもたちや教職員から、自然と感謝の言葉が発せられ、校内に「ありがとう」が広がっていることも実感しております。さらに、地域の行事に参加できるよう、学校を通じて案内を出すなど、地域と学校の連携により、地域がより活性化したという事例もあります。中学校では、地域の方が中学生の地域ボランティアの対応をしてくださっており、子どもたちと地域の皆さんとの距離が縮まったことを感じております。

新年度は、残りの小中学校すべてにコーディネーターを配置し、地域学校協働活動を、刈谷の教育の強固な「礎」として、根付かせてまいりたいと考えております。



2つ目は、「生きがいをもつ生涯学習都市づくり」であります。

現代社会において、私たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、市民の皆様が毎日を心豊かに過ごすためには、生涯にわたって、個人で、または仲間と学習したり、活動したりすることのできる機会や場が必要です。一人ひとりが自発的に学び、自ら学んだ成果を生かし、学ぶことの楽しさや喜びを分かち合いながら、生涯を通じて生き生きと充実した人生を送ることができるよう、生涯学習推進計画及びスポーツマスタープランに基づき、次の3点を中心に、各種事業の実施や市民の皆様の学習活動への支援を行ってまいります。

1点目は、生涯学習の推進であります。

本市においては、令和6年度までを計画期間とする第3次生涯学習推進計画に基づき、「市民一人ひとりの学習拡充プロセスの確立」を支援してまいりました。新年度は、市民の皆様の生涯学習に対する考え方やニーズなどを把握するために本年度実施したアンケート調査の分析結果を基に、第4次生涯学習推進計画を策定してまいります。

また、引き続き、生涯学習センターや市民センターにおける市民講座や、大学教授等から専門的な知識を学ぶ大学連携講座を開催するとともに、市民が講師となって、自ら講座を開催する「まなびの教室」、学習活動のきっかけづくりを目的とした「刈谷まなびの広場」の開催などを通じて、更なる生涯学習の推進を図ってまいります。

施設面では、富士松市民センターの老朽化に伴う大規模改造工事を行ってまいります。老朽化した空調設備等の更新、老人センターや児童館などを含む施設の内装等の改修を行うとともに、本施設は避難所としての機能も有することから、停電時においても照明や空調設備などを稼働できるよう自家発電機の整備も行ってまいります。また、市民館においても、今川、東刈谷市民館の2館において、外壁等の補修工事を実施してまいります。この工事により、必要となる市民館の外壁等の補修工事がすべて完了することとなります。

次に文化芸術の振興についてであります。

新年度は、本市出身のヴァイオリニスト近藤薫氏がコンサートマスターを務め

る東京フィルハーモニー交響楽団の精鋭メンバーによるコンサートをはじめ、多くの公演を開催するほか、刈谷国際音楽コンクールや地域に根差した活動を行っているアーティストによる定期演奏会などを開催してまいります。

図書館では、本年度導入しました電子図書館システムや視覚障害者向けの音声自動読み上げシステム、本市の図書館の起源となる村上文庫に所蔵する書籍等をインターネットで検索、閲覧できるシステムを、より多くの方にご活用いただけるようPRしていくとともに、電子書籍の充実も図ってまいります。

また、多くの歴史的・文化的な資源が残る地域に位置する城町図書館につきましては、新たに、歴史とにぎわいを感じられる地域住民の交流の場などとしての活用を検討してまいります。

2点目は、青少年の健全育成であります。

新年度におきましても、子どもたちが将来の夢や目標を考えるきっかけとなるよう、「夢が広がる未来応援事業」を引き続き実施し、子どもたちの夢を広げ、未来を応援してまいります。

また、子どもや若者のひきこもり、ニートなどの相談を行う子ども・若者総合相談窓口では、現在実施している週2日の開設から、週6日の開設に拡充することで、困難や悩みを抱える子どもや若者、その保護者が、より相談しやすい体制となるよう充実を図ってまいります。併せて、悩みを抱える若者が、気軽に訪れ、安心して過ごすことができる空間を提供する子ども・若者の居場所事業を、子ども・若者総合相談窓口と同じ子ども相談センター内に移設することにより、わかりやすく安心して利用していただけるようにしてまいります。

3点目は、スポーツの普及と振興であります。

昨今、スポーツは、体力づくり・健康づくりに加え、にぎわいの創出や交流人口の拡大などといった側面も注目され、これまで以上に、スポーツの持つ役割が増しております。

このため、市民の皆様のライフステージやライフサイクルに合わせ、それぞれの目的やニーズに応じて、スポーツを楽しむ機会、場所や情報を提供するとともに、スポーツ協会やレクリエーション協会をはじめとする関係団体と連携し、「豊

かなスポーツライフの実現」に向けて取り組んでまいります。

本年7月には、フランス・パリで、オリンピック・パラリンピックが開催されます。オリンピックには、本市を拠点とするホームタウンパートナーチームから、多くの選手の出場が期待されます。本市から出場する選手を、市民の皆様とともに応援するパブリックビューイング等を行い、感動を共有するとともに、子どもたちが将来に夢や憧れを持ち、自らの未来や可能性に思いを新たにするような機会にもしてまいりたいと考えております。

ホームタウンパートナーチームとは、引き続き連携を強化し、「する」「みる」「ささえる」というスポーツライフの充実を図るとともに、親子スポーツ教室やキラキラ教室の開催、トップリーグの試合の観戦招待などを通じて、子どもたちがスポーツに親しむ機会の提供にも努めてまいります。

学校体育施設スポーツ開放では、本年度の小学校体育館に続き、新年度からは中学校体育館・武道場においても空調設備の利用を開始し、地域におけるスポーツ環境の充実を図ってまいります。また、(仮称)逢妻川河川敷運動広場においては、本年度から進めておりますサッカー場、多目的広場などの整備を引き続き行ってまいります。

その他、令和8年に愛知県で開催されるアジア・アジアパラ競技大会に向け、アジア競技大会のバスケットボール、アジアパラ競技大会の車いすラグビーの会場として予定されているウイングアリーナ刈谷の天井改修やLED化などの工事を行ってまいります。さらに、スポーツ課に、新たにアジア・アジアパラ競技大会推進係を設置し、市民の皆様が、この大会を身近に感じ、共に創り上げていくという思いを共有していただけるよう、大会PR、アジア諸国とのフレンドシップ事業を通じた機運醸成、市内を彩るシティドレッシングや、本市を訪れる方々へのおもてなしなどの検討を進めてまいります。

今後とも、市民並びに議会の皆様のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。令和6年度の教育行政方針といたします。